JR東海労ニュース

№1234 2009年3月4日 JR東海労働組合

・09」尽事劇シリーズ(

ベア7700円ボーナス3.2ヶ月を勝ち取ろう! 09春闘第2回団体交渉開催

本部は、3月3日「2009年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」に基づき第2回団体交渉を行いました。今回は、会社から申し入れに対する回答があり、要求の実現に向けて議論をしてきました。会社は「経営環境は厳しい、先行きも不透明である」「賃金は他の大企業と比較して1.2倍弱である」として賃上げは厳しいとの姿勢に終始しました。

私たちは、「会社は厳しいと言うが、純利益が22%減となっても120 0億円もあり株主配当を500円増額した」「役員報酬は、20人で10億を 超える金額であり毎年増額されている」ことから、ベースアップを行 える経営体力は十分にあることを訴えてきました。

また現在の専任社員の雇用基準が、JR東海ユニオンとの「労使協議で合意」されていたことが明らかになりました。社員の退職後の生活を奪う基準づくりに労働組合が協力していたのです。私たちは、社員及び専任社員の生活向上と労働条件の改善に向けて、社員の声を力に闘っていきます。今こそ労組の壁を超えて共に闘おう!

主な会社回答の概要

- 1. 基本給7700円引き上げ=議論の上で決定する
- 2. 基準昇給額を一律1700円=そのような考えはない
- 3. 夏季手当3. 2ヶ月=支給月付は議論して決定する
- 4. 専任社員労働条件
- (1) 専任社員希望者は全員採用すること=そのような考えはない
- (2) 専任社員としての採用基準の撤廃=そのような考えはない
- (3) 専任社員の基本給を一律200000円=合理的な額を設定している
- 5. 乗務員の労働時間短縮、手当の時間・キロ換算=変更の考えはない
- 6. 休日出勤をに解消すること=早期解消のスタンスは変わらない

許すな!

JR東海ユニオンが協力 退職後の生活を奪う協定に